

ささえあい通信

第1号

(発行)2020年6月18日 富士宮市社会福祉協議会 地域ささえあい係

つながりを切らない、孤立させない、
新しいつながりを考える情報を各地区社協へ発信

今こそ「地区社協」の 真価が問われる

地域には、同じ地域の(区費や町内会費を納入している)住民どうしの交流を深めることを目的とした自治会があります。

しかし、経済的な理由から、区費や町内会費が納入できない人、高齢のため地域の役員や交流活動に参加できない人、人との関わりが苦手な障がいのある人などを理解し、支えたり、助けあう、地域福祉の推進を目的とした組織はありませんでした。

富士宮市社協では、平成6年度より、高齢や障がいや経済的な理由やその他の理由により生きづらさを抱える人たちを理解し、地域で支えあい、助けあう活動を行う「地区社協」の組織化を、住民の皆様のご協力のもと、おおむね中学校区範囲に1地区社協の組織化を進め、平成24年度までに市内14地区に「地区社協」が組織化されました。

いま、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、生きる意欲、体力・筋力の低下により、病気や介護の必要な状態になる人も増加しています。

誰もが高齢になり、家族以外の助けや支えが必要となる時代になった今こそ「地区社協」の真価が問われる時ではないでしょうか。

はないか、庭の草が生え放題になっていないか、近隣との関わりはどうかなど、ご本人と会話をしながら、様子をうかがっています。なかには、「最近、腕や足が動かなくなって、ゴミ出しが困っている。草取りをしたいけど、だれにも頼めない・・・。」などの話も聞かれます。活動後に行うミーティングでは、「今度、ご本人に連絡を取り、2~3人で草取りにいこう。」「ゴミ出しは、隣のAさんについて出してもらえるよう話をしておこう。」など、見守り訪問で把握したニーズを、地域で助けあう活動につなげています。また、福祉サービスを利用している高齢者や障がい者を支援する専門員に、民生・児童委員を通じて、ご本人の様子や、支援が必要と思われることなどを伝えてもらうよう確認もしています。

今後、舟久保福祉社会は、専門的な支援を必要とする部分について、福祉や医療などの専門員と支援の方策について情報共有を定期的に行い、地域・福祉・医療の連携により、住んで安心の地域づくりを目標に活動を続けていきます。



▲「舟久保福祉社会」の見守り訪問事前ミーティングの様子

「見守り」から「助け合う」つながりを 舟久保福祉社会

会長 小野寺 重之(舟久保区長)

平成29年6月に発足した「舟久保福祉社会」では、気がかりな高齢者、障がい者、生活困窮者などを2カ月に1回、会員20人が1チーム2~3人で6チームに分かれ、見守り訪問を行っています。

訪問先では、本人の健康状態はどうか、家の中で変わった様子

～舟久保福祉社会の概要～

1. 組織名 舟久保福祉社会

2. 発足年月 平成29年6月

3. 会員数 20人(令和2年4月現在)

※構成メンバー: 区長、区顧問、副区長、区会計、区書記、町内会長、町内副会長、民生・児童委員、保健委員、更生保護女性会役員、元区役員、元民生・児童委員

4. 対象者 約55人(令和2年4月現在)

5. 発足までの経緯

富士根北地区社協で実施した「見守り活動研修会」で、上小泉福祉社会会長の宮川保典さんより、自治会(区)に福祉推進組織を作り、住民相互の助け合い活動や、見守り訪問を行っている実践報告を聞き、舟久保区の地区社協推進委員は一同に「この実践を舟久保区でも取り組みたい。」との思いになりました。

その後、当時の舟久保区 佐藤 豊区長(現富士根北地区社協会長・舟久保福祉社会顧問)、1町内 大塚町内会長らの熱心な働きかけにより、舟久保区役員・元役員、民生・児童委員、元民生・児童委員、舟久保区の地区社協推進委員を主体とした「舟久保福祉社会」が発足しました。